

# 平成26年度 部局長マネジメント方針

う え だ よ う い ち  
環境部長 植 田 洋 一



## 仕事に対する基本姿勢

環境部では、環境基本計画に基づき、地球環境、循環型社会、都市環境、生活環境、自然環境の5つの側面から環境の保全及び創造に資する施策を推進しています。

生活のあらゆる活動が原因となり地球温暖化が進む中で、市民や事業者それぞれの立場での取り組みを支援するとともに、協働して地球温暖化対策を進めてまいります。

また、環境負荷の少ない循環型社会をめざし、ごみ減量やリサイクルを進めるとともに適正処理の推進に努めてまいります。

あわせて、快適な都市環境を確保するため、不法投棄対策や地域清掃の支援など、市民と協働でまちの美化を推進していきます。

さらに、工場等に対し規制・指導、立入検査等を行い、公害の未然防止を図るとともに、市民からの公害苦情に対しては、現況調査をし、改善指導を行うなど、生活環境の保全に取り組んでまいります。

このような中、環境部では、下記の項目を重点課題として取り組み、良好な環境を次世代に引き継ぐまちづくりの推進に努めてまいります。

## 平成26年度に取り組む重点課題

### 1 地球温暖化対策実行計画の社会情勢の変化に伴う見直しと着実な推進

- ・ 社会情勢の変化や国の動向等を踏まえた計画の見直しを行います。
- ・ 環境家計簿の普及によるエネルギーの「見える化」の定着を図るとともに、中長期を見据え、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーや家庭用燃料電池、中小企業の省エネ改修など高効率機器の導入等を推進することで、低炭素ライフスタイルの実現をめざします。

◇環境家計簿の普及・啓発

家庭で消費するエネルギー（電気・ガス）使用量を明らかにし、意識付けすることで省エネ行動を促し、温室効果ガスと光熱費の削減につながる取り組みです。

◇再生可能エネルギー等普及促進事業

住宅用太陽光発電設備設置補助金

家庭生活中で排出される温室効果ガスの大幅な削減に効果がある個人住宅用太陽光発電設備の設置にかかる費用の一部を補助します。

家庭用燃料電池設置補助金

家庭生活中で排出される温室効果ガスの大幅な削減に効果がある家庭用燃料電池（エネファーム）の設置にかかる費用の一部を補助します。

◇省エネ診断・改修事業

年間エネルギー使用量が10kL以上100kL未満の中小企業に対し、無料で省エネ診断を行ないます。また、省エネ診断に基づき、複合的又は一体的に省エネ設備改修を行う場合に、費用の一部を補助します。

◇環境マネジメントシステム普及事業

中小企業を対象に省エネセミナーを開催するとともに、環境マネジメントシステム（E A 2 1）構築の支援を行います。

## 2 環境教育および分別収集の拡充によるごみ減量化の推進

・市民の環境意識を向上させるため、環境教育出前講座の拡充及び周知の徹底を図ります。

◇環境教育出前講座

市内の学校や幼稚園、自治会などへ環境部の職員が講師として出向き、ごみの減量や環境保全をテーマにした講座を実施します。

・ごみ減量を推進するため、分別収集の定着化を図るとともに、分別システムの更なる拡充を図ります。

◇市関連施設での拠点回収

市役所本庁舎及び市内7ヶ所のリージョンセンターに資源回収ボックスを常設し、古紙類と蛍光灯・乾電池を回収します。

◇移動式資源拠点回収（キャラバン回収）

移動式の資源回収拠点を設置し、古紙などの出張回収を行います。

回収品目：古紙類、古着・古布、紙パック、ペットボトル、白色トレイ、蛍光灯、乾電池

### 3 東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例の推進

- ・平成26年3月に制定されました「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の目的を達成するため、キャンペーン活動を展開し、広く市民、自治会、事業者、ボランティア団体、市職員等に啓発していきます。
- ・市で設置している環境美化連絡会において、協働で美しいまちづくりを推進するための計画、実施、検証していきます。